

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 1)

要 望 事 項	京成千原線に新駅設置の要望		
<p>要 望 理 由</p> <p>この要望は平成4年以来引き続いて要望してきたものですが、3年前千葉県がんセンターが建替え・新館としてオープンしたことを受けて、駅設置場所をがんセンターに最も近い(500m以下)、市道大巖寺50号線との交差部分とし、がんセンターの最寄り駅の機能も期待してご要望しているものです。</p> <p>大網街道のがんセンター付近は朝夕の混雑は解消しておらず、この要因としてがんセンターに最寄り駅がなく、バスか乗用車利用をせざるを得ない状況にある為と考えられます。</p> <p>大巖寺50号線と京成千原線の交差部分に新駅を作れば、がんセンターの最寄り駅となり、またこの付近には、県有地や県の施設も多く、更にこの交差部分は現状まだ空き地となっていることから、県ともよく協議し、早急に実現することを要望します。</p>			
地 区 連 名	蘇我中学校区 (第9地区) 川戸中学校区 (第21地区) 町内自治会連絡協議会	会 長 名	武井 雅光 長谷川 政美

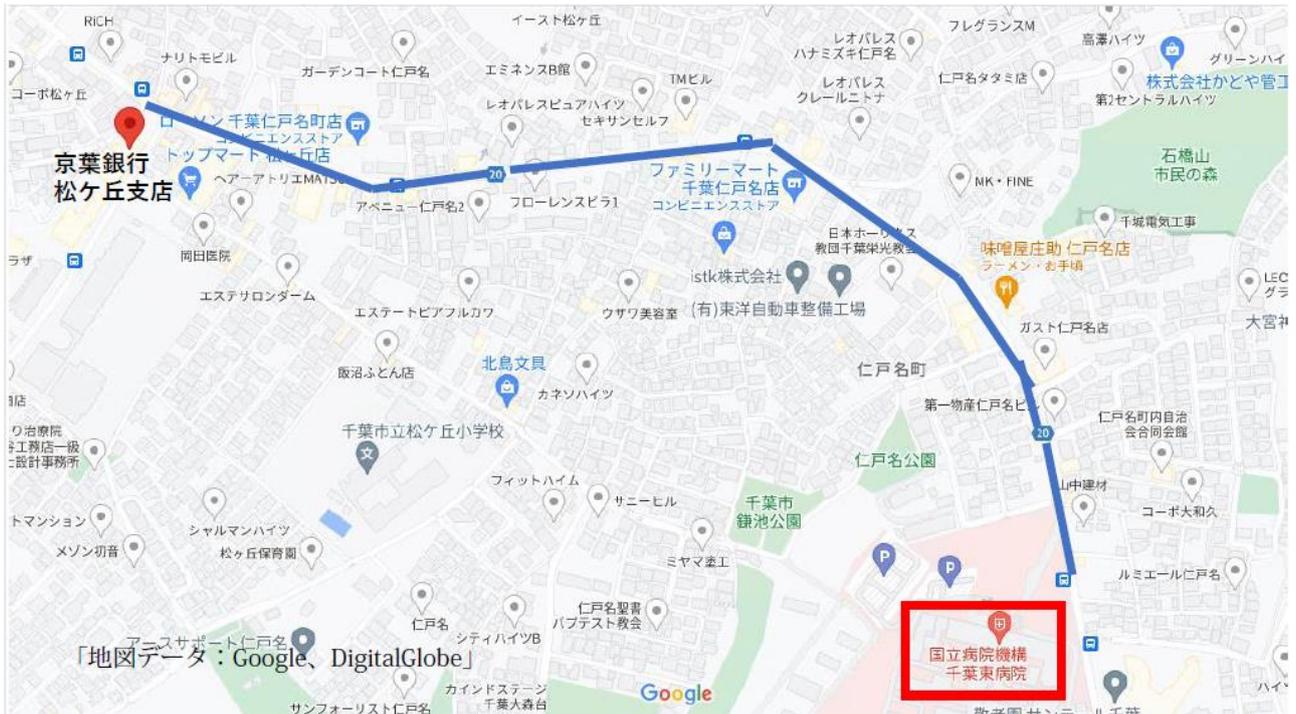


## 千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	京成千原線に新駅設置の要望	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>京成電鉄千原線については毎年、京成電鉄(株)、千葉県、市原市及び本市で構成する「京成電鉄千原線整備促進検討会議」において、利用促進策やその他の諸施策について意見交換を実施しており、直近では令和5年1月に「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を議題として意見交換を行っております。</p> <p>新駅建設には多額な費用が必要となるほか、前述の会議において、京成電鉄(株)からコロナ禍を受けての厳しい経営状況について言及があったことから、ご要望の新駅設置については、短期的な実現が難しいものと考えておりますが、引き続き、京成電鉄(株)はもとより、千葉県や市原市とも連携し、前述の会議などの機会をとらえて議論してまいります。</p>		
担 当	交通政策課	TEL 043-245-5351

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 2)

要望事項	千葉県道20号千葉大網線の星久喜町から仁戸名町までの街路灯の増設について		
要望理由  千葉県道20号千葉大網線（大網街道）の、中央区星久喜町「京葉銀行松ヶ丘支店」前から、中央区仁戸名町「千葉東病院」前までの街路灯の設置数が少なく、商店の減少などにより深夜暗くなってしまいます。 現状、交差点や横断歩道付近の設置となっていますが、現状の2倍の間隔の増設を要望いたします。			
地区連名	松ヶ丘中学校区（第16地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	石川 和利



## 千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	千葉県道20号千葉大網線の星久喜町から 仁戸名町までの街路灯の増設について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>現在、道路照明施設は交差点やカーブ等局所的に設置しています。 引き続き、設置可能箇所について増設を検討してまいります。</p>		
担 当	中央・美浜土木事務所 維持建設課	TEL 043-232-1153

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 3)

要 望 事 項	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について
<p>要 望 理 由</p> <p>区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、市（区）における重要な資源として認識しており、花見川を整備することで、多くの人々を呼び込みまた自然環境向上のメリットが得られるものと考えます。</p> <p>しかし残念ながら美浜区から花見川区に遡ったあたりから兩岸とも整備されたとは言い難い様相を示しています。</p> <p>花見川区流域も千葉市のウォーターフロントとして整備していただきたいと思えます。</p> <p>まず、看板施設のサイクリングコースですが、ここは残念ながら本式のサイクリングロードではありません。</p> <p>むしろ通勤・通学などの生活道路として使用されており、これにウォーキングや散歩が加わり、地域にとって重要な道路となっています。</p> <p>サイクリングロードと生活道路として両立させるとすれば、さらなる安全性を考慮した整備に取り組んでいただくようお願いします。</p> <p>注意標識やロードペインティングの注意喚起標識は多少増えましたが、いまだに暴走自転車を見かけます。より一層の改善が必要と考えます。</p> <p>また、いつもお願いしている河川敷の整備ですが、相変わらず河川敷が見えないほどの葦や笹の繁茂は解消していません。</p> <p>岸辺の自然を残すのは大切ですが、程度の問題だと思います。</p> <p>もう少しなんとかならないかと、令和4年に瑞穂自治会のボランティアによる岸辺の草刈りを実施してみましたが、思いのほか刈った葦などの処理が大変であることが身に染みてわかりました。</p> <p>関係各所に伺ったところ、雑草の処分は無理のようです。河川敷からの大量の草の処理は自治会ではどうすることもできません。</p> <p>とりあえず積み重ねて、堆肥になってからの処分にしても大変です。</p> <p>河川敷の手入れではこのことを一体どう考えているのかお伺いします。</p> <p style="text-align: center;">－ 次ページに続く －</p>	

花見川周辺の開発が今後とも進むことは待たれるところですが、花見川の自然を守ることも必要です。千葉市にとって誇れる場所です。

川岸の桜の成長に伴い、護岸の傷みも増えています。

自然の豊かさに加えて災害対策は万全でしょうか。

また、その桜に天狗巣病（てんぐすびょう）が見受けられます。

病気にかかった桜の対策（枝の除去）についても併せて要望します。

この流域の活用について市のビジョンをお示してください。



地区連名	花園中学校区 町内自治会連絡協議会	会長名	金子 建一郎
------	----------------------	-----	--------

## 千葉県市内自治会連絡協議会要望事項（回答）

<p>要望事項</p>	<p>花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について</p>
<p>千葉県市内自治会連絡協議会への回答</p>	
<p>花見川沿川エリアについては、都市づくりの基本的な方針等を示す「ちば・まち・ビジョン（令和5年9月）」において、花見川流域は上流部、中流部、下流部でまちの個性や課題が異なり、上流部の豊かな自然を活用したアクティビティ空間や、中流部の今ある桜並木と田園風景などを生かした季節の変化を楽しめる空間、下流部の水辺と市街地の近さを活かした親水空間など、沿川の個性を活かした空間づくりを目指すと位置付けております。</p> <p>また、千葉県、佐倉市、八千代市の3市で、国土交通省で実施している「かわまちづくり支援制度」に、印旛沼と新川、花見川（印旛放水路）を計画の対象地域とする「印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画」を登録申請し、令和5年8月10日付で登録されました。今後、計画に沿って、本市では花島公園、八千代市では県立八千代公園、佐倉市ではふるさと広場を水辺拠点とし、河川管理者（千葉県）が計画の推進に必用となる親水護岸を整備するとともに、各市が親水施設や休憩機能、サイクリング関連施設（駐輪施設、案内看板等）を整備し、民間団体や企業と連携を図りながら、水辺を活用したアクティビティや3市エリアに跨る広域的なイベントの開催、沿川エリアの活動や魅力の情報発信の強化に取り組み、流域全体の水辺の利活用やブランド化なども推進してまいります。</p> <p>具体的な取り組みとしては、自然環境の保全と共に、自然に触れて楽しめる環境作りが大切であるとの考えのもと、花島公園お花見広場付近にて、豊かな自然環境を感じながら水辺に親しむことのできるアクティビティであるカヤック体験等の社会実験を実施しているほか、花見川千本桜緑地では周辺の市民や団体の皆様と、将来の活用について考えるワークショップを開催しています。引き続き社会実験を継続し、市民ニーズを聞きながら、今後の活用方策を検討してまいります。</p> <p>花見川サイクリングコースは、独立行政法人水資源機構及び千葉県が管理している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路を千葉市が管理協定を締結したうえでサイクリングコースとして利用しています。利用環境の改善のため、舗装修繕などの対策を講じておりますが、引き続き、歩行者とサイクリング利用者が、ともにサイクリングコースを安全に利用できるように、3市で連携した路面標示や標識等の設置を検討してまいります。</p>	

河川敷の手入れについては、日頃より草刈り等の環境改善にご協力くださり、誠にありがとうございます。本市においては、花見川千本桜緑地とサイクリングコース及びその両脇1mの部分の維持管理を行っており、年3～4回の草刈りを実施しております。それ以外については、河川管理者である千葉県（千葉土木事務所）が必要に応じて草刈りを実施しています。災害対策につながる河川整備計画の推進や桜の対応を含め、この度の要望事項を改めて千葉県に伝えるとともに、適切な管理を申し入れるなど、引き続き花見川サイクリングコース及び河川敷の良好な環境確保に向けて、県と連携して取り組んでまいります。

担 当	都市政策課 緑政課 花見川・稲毛公園緑地事務所	TEL043-245-5299 TEL043-245-5774 TEL043-286-8740
-----	-------------------------------	---

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 4)

要 望 事 項	避難所運営委員会 補助制度の改正		
<p style="margin-left: 20px;">要 望 理 由</p> <p>避難所運営委員会活動支援補助金（3万円/年）について、活発に活動している委員会については3万円では足りず、不足分を町内自治会が負担している。                  ついては、個々の活動状況に応じた補助金の上乗せをするなど改正をしてもらいたい。</p>			
地 区 連 名	山王中学校区（第37地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	前田 政儀

## 千葉県町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	避難所運営委員会 補助制度の改正	
千葉県町内自治会連絡協議会への回答		
<p>避難所運営委員会活動支援補助金の上限額（3万円/年）については、複数の委員会から、不足しているとのことをご意見をいただいております。</p> <p>それらのご意見を受け、改めて本補助金についての実態やニーズを把握するため、令和5年5月に全避難所運営委員会宛てに補助金の活用状況等に関するアンケート調査を実施しました。</p> <p>現在、アンケート調査結果の精査及び補助金上限額の増額等の制度改正に向けた検討を行っております。</p>		
担 当	防災対策課	TEL 043-245-5113

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 5)

要 望 事 項	防火・防災訓練等への助成制度の改正		
<p style="margin: 0;">要 望 理 由</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">千葉市自主防災組織助成要綱では、「自主防災組織に対する活動助成金の額は、防火・防災訓練に参加した人数に150円を乗じて得た額を上限とする。」としているが、年度内に実施された1回の活動に対して助成されるものである。</p> <p style="margin: 0 0 0 0;">防火・防災訓練は1回で身につくものではなく、数回実施する必要がある。</p> <p style="margin: 10px 0 0 0;">千葉市自主防災組織助成要綱について、防火・防災訓練への助成を、年1回の助成ではなく、年に2回以上申請できるものに改正してもらいたい。</p>			
地 区 連 名	山王中学校区（第37地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	前田 政儀

## 千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	防火・防災訓練等への助成制度の改正	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>活動助成は、自主防災組織の自主的な活動を支援するために、年1回の助成としているところです。</p> <p>しかしながら、複数回の訓練等を行うことは、地域防災力の向上につながるものであり、今後、訓練の実施状況や助成制度へのご意見などを調査したうえで、自主防災組織の活性化につながるよう、助成制度のあり方を検討していきます。</p>		
担 当	防災対策課	TEL 043-245-5113

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 6)

要 望 事 項	幕張西6丁目51番地の公益施設用地としての確保について		
<p><b>【要望理由】</b></p> <p>本件に関しては平成28年度からはほぼ毎年、市連協要望として、当該幕張西6丁目51番地約1,000坪を公益施設用地として確保して欲しいと要望しています。</p> <p>令和4年度も同様の趣旨で要望書を提出したところ、総合政策局未来都市戦略部幕張新都心課および美浜区地域振興課（現：美浜区地域づくり支援課）からは、「ご要望の幕張西6丁目51番地の取扱いについては、千葉県所有地であり、現状では公共施設を整備する予定はありません。しかしながら、当面の対応として、千葉県から無償貸与を受けられる等の条件を整えば、当該地を周辺の緑地と一体的に管理することは可能であると考えておりますので、千葉県との調整を行って参りたいと考えております」との一定の前進と受け取れる回答をいただきました。</p> <p>当該地はもともと分譲計画時に公共公益施設用地として位置づけられていた経緯がありますが、昨今の群発地震発生頻度を勘案すると、防災上の観点からも分散避難のひとつである車中泊避難用地としての活用も十分に考えられると認識しています。</p> <p>当該地には未舗装の簡易型駐車場が隣接していますが、分散避難や車中泊避難には耐えうる状態ではないため、当該地を周辺の緑地と一体的管理が可能で、かつ防災上の避難用地にも資するような、多角的な目的に合致するエリアとして市に確保していただきたい。</p> <p><b>【要望事項】</b></p> <p>地域としては当該地を公益施設用地として確保することが必要だと考えておりますが、現状では全く活用されていないことも大きな課題であると認識しています。</p> <p>そのため、全く活用がなされていない当該地の現状を打開すべく、防災上の観点も踏まえて周囲と一体的に管理し活用が図られますよう、市には千葉県と真摯に話し合いを進めていただくよう強く要望します。</p>			
地 区 連 名	幕張西中学校区(第30地区) 町内自治会連絡協議会	会 長 名	伊藤 秀夫

#### 【参考資料】

本件に関しては、これまでの千葉県と千葉市との調整の中で紆余曲折を重ねてきた事実があるため、その経緯を説明する意味も含めて、令和2年度に提出した「市連協要望」を改めて記載します。

#### (令和2年度30地区連協) 美浜区幕張西6丁目51番地にかかる交流会館の建設について

- 1 幕張西・浜田地区は、人口当たりの公益施設が圧倒的に少ない。  
当該幕張西6丁目51番地は、昭和40年代に開始された分譲計画では公共公益施設用地として位置づけられていた。  
当該土地の所有者である千葉県は、平成15年に当該土地も含めた未利用地について、千葉市に早期処分申し入れと土地利用計画の照会を実施した。千葉市は同照会に対して、利用計画がない旨、平成16年に千葉県に回答を行った。  
千葉県は千葉市の回答を受け、当該土地も含めた未利用地の用途を解除し、平成17年に当該土地の一般競争入札を実施した。当該土地はマンション建設業者により落札されたが、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、白紙に戻された。
- 2 平成26年に千葉県企業庁(当時)は、当該土地を戸建住宅建設業者に販売したいと通告してきた。第30地区連協はそれを受けて、以下の通り申し入れを行った。
  - ①「上記1」の通り、当該土地は当初、公共公益施設用地として位置づけられていた土地である。なおかつ、現在は官の所有する最後の遊休地である。民間の所有するところなれば、永遠に幕張西・浜田地区の公共施設不足の不満が続く。
  - ②故をもって、今回の戸建住宅建設業者への販売は保留して欲しい。
- 3 千葉県企業局は次の通り回答した。
  - ①今回の戸建住宅建設業者への分譲計画は、とりあえず延期する。
  - ②幕張西・浜田地区住民は、千葉市と打ち合わせ、千葉市による公共公益施設建設が決定すれば歓迎する。
- 4 幕張西・浜田地区の公益施設不足について、世帯数・人口から分析を試みた。  
当地区最後の分譲計画は、昭和58年、59年の幕張西6丁目131戸であり、土地・住宅の分譲契約書には、幕張西6丁目51番地は「公益施設建設予定」と記載されている。  
当時計画した分譲地に推定される住居数・人口をベースに当該土地への公益施設建設が計画されたわけだが、
  - ①千葉市は当該土地への公益施設建設予定がない旨、千葉県に回答した。それを受けて、千葉県はマンション建設業者へ当該土地を販売した。しかし、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、契約解除することになった。
  - ②しかしながら、折からのマンションブームに乗って、住宅計画外用地が次々とマンション用地に転用され(例えば、道路公団用地が1,162戸の大型マンションとして販売)、住居数・人口が急増した。
  - ③表1は、当初の住宅地計画内に居住する世帯数・人口と、当初住宅地計画外の土地に建設されたマンションの世帯数・人口を対比させたものである。

表1 (令和2年3月現在)

当初住宅地 計画内			当初住宅地 計画外		
町丁目	世帯数	人口	町丁目	世帯数	人口
幕張西1丁目	661	1,460	幕張西4丁目	555	1,719
幕張西2丁目	702	1,478	浜田1丁目	1,176	3,549
幕張西3丁目	769	1,554	浜田2丁目	190	385
幕張西5丁目	253	619			
幕張西6丁目	440	1,101			
小計	2,825	6,212	小計	1,921	5,653
計画内・外比	1	1	計画内・外比	0.68	0.91

当初住宅地計画内用地における住居者もほぼ100%満たされ、さらに当初住宅地計画外用地に建設されたマンションが好調に販売されたため、予想外に人口が増加した。全体では、当初住宅地計画（公益施設を必要とした計画）に比して世帯数168%、人口191%である。

以上の通りの世帯数・人口の急増を考慮すれば、公益施設を建設する要件を十分満たしているものと理解できる。

上記を踏まえ、第30地区連協では、平成29年より「交流会館」の建設を要望事項として提出している。

要望事項は、不足分を補って他地区と平等に扱って欲しいという住民の願いをまとめたものであり、迅速かつ良好な判断を強く願うものである。

## 千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	幕張西 6 丁目 5 1 番地の公益施設用地としての確保について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>ご要望の幕張西 6 丁目 5 1 番地の取扱いについては、千葉県所有地であり、現状、市が公共施設を整備する予定はございません。</p> <p>しかしながら、千葉県から無償で利活用できる等の条件が整えば、当該地を緑地として周辺と一体的に管理することは可能であり、改めて千葉県との調整を行っているところです。</p>		
担 当	幕張新都心課 美浜区地域づくり支援課	TEL 043-274-8648 TEL 043-270-3122

## 令和5年度 市連協要望事項 (No. 7)

要 望 事 項	幕張の浜の利活用、観光資源の価値向上の検討と、第二湾岸道路建設ルート等、今後の影響の説明について		
<p><b>【要望理由】</b></p> <p>人工海浜の幕張の浜では、2018年から毎年連続して、水難事故が発生し続けていることもあり、現在、防波堤の立ち入り禁止の看板とフェンス等が、水難事故防止のため、千葉県港湾事務所にて設置されています。</p> <p>幕張の浜と隣接する幕張海浜公園は、千葉市花火大会をはじめ、音楽フェスの開催が行われる他、ZOZO マリンスタジアム、幕張メッセ等のイベント開催時においては、千葉県内外から幕張の浜に多くの来訪者が訪れます。</p> <p>また、近隣住民や新都心の企業等、ボランティアにより、月に数回のビーチクリーンの活動も活発に行われています。</p> <p>要望としては、景観を阻害した水難事故の防止対策以外、幕張の浜に人が来訪する前提で手が施されてなく、千葉市の基本計画にある緑と水辺を身近に感じ、愛着の環境を創るや、アクセス性を活かした魅力あるアーバンビーチの確立等、挙げられておりますが、幕張の浜においては、その利活用について、具体的な方向性が示されておられません。</p> <p>また、IR 誘致に伴い放置された印象もあり、かつ、今後、第二湾岸道路の建設等、近隣住民に大きな影響がある構想は何も説明がないまま、新聞等の情報が先行されるため、住民からも将来の生活環境へ不安の声が挙がっています。</p> <p>千葉県も交えて、幕張新都心への来訪者が幕張の浜にも回遊して、幕張の魅力を感じてもらえるよう、幕張の浜の利活用、観光資源の価値向上について、千葉市基本計画の第二次以降の実施計画に盛り込んでいただくようご検討とご対応と、第二湾岸道路については、千葉市のルート他を開示、生活環境への影響等についてご説明くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p><b>【参考 千葉市ホームページサイト】</b>  <a href="https://www.city.chiba.jp/bayside/makuhari-hama.html">https://www.city.chiba.jp/bayside/makuhari-hama.html</a></p>			
地 区 連 名	打瀬中学校区 (第47地区) 町内自治会連絡協議会	会 長 名	池田 修

## 千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	幕張の浜の利活用、観光資源の価値向上の検討と、第二湾岸道路建設ルート等、今後の影響の説明について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
<p>(道路計画課より)</p> <p>新湾岸道路の建設ルートや、生活環境への影響等の説明についてですが、現在、県および沿線6市にて、国に早期の計画具体化を要望しており、国からは、地域の生活環境に配慮した計画とし、地元への丁寧な説明や意見把握を行うなど、地域とのコミュニケーションを行いながら検討を進める旨、伺っていますので、今後、適切な時期にご説明させていただきます。</p> <p>(緑政課より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幕張の浜の水域付近は、千葉県千葉港湾事務所（以下港湾事務所とする。）が所管しており、夏の期間に安全対策として、浜のパトロールが行われています。</li> <li>・幕張の浜のある幕張海浜公園（海側）においては、スポーツ振興や普及活動、地域の活性化などを目的として、日本サッカー協会（JFA）と千葉県サッカー協会（CFA）、千葉県公園緑地課、千葉県千葉土木事務所、千葉市緑政課を構成員とした「JFA夢フィールド運営連絡会議（以下会議とする。）」を開催しております。</li> <li>・市政の様々な分野での連携を図れるよう、日本サッカー協会と千葉市で、年内を目途に包括連携協定の締結に向けた協議を進めております。</li> <li>・地域への発信・交流機能を有するJFA夢フィールドを拠点として、幕張の浜の活用に取り組んでいくことで、幕張新都心における回遊性向上や魅力向上につながると思っております。</li> </ul>		
担 当	道路計画課 緑政課	TEL 043-245-5290 TEL 043-245-5773